

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付委員会名
7 年 第 2 3 号	7. 10. 22	<p>子どもたちと教育に関する陳情</p> <p>(趣旨・理由等)</p> <p>1 学校の働き方改革への支援について</p> <p>将来を担う子どもたちへの教育の質の向上のためには、教職員が生き生きと働けるようにするための「働き方改革」が必要不可欠である。そのためには予算と人員が必要である。現在、県教育委員会にて新規者の採用強化に尽力していただいていることは喜ばしいことであるが、即効性のある対策も必要である。学校現場にマンパワーを充足することは喫緊の課題である。教職員が余裕を持って児童生徒の前に立てるよう支援をお願いする。</p> <p>また、働き方改革を推進するためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に示される教職員定数の改善が不可欠である。教職員定数の改善に係る国への働きかけにもお力添えをお願いする。</p> <p>2 部活動の地域展開(地域移行)について</p> <p>令和8年度から部活動地域展開の改革実行期間と位置づけられた。土日の部活動が地域での実施となる動きが進められる。実際に多くの自治体でクラブチームやスポーツクラブ等が主体となり地域展開が始まっている。反面、人口減少が著しい地域においては受け皿となる団体が少なく、停滞しており、受益者負担についても地域格差が生じる懸念がある。</p> <p>保護者としては、自分の居住地域以外の現状を知る機会がない。県として保護</p>	茨城県 PTA 連絡協議会 会長 草地 学	保健医療 福祉

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	送 付 委員会名
		<p>者向けに各自治体の進捗状況を公開し、情報の共有をお願いする。また、県として受益者負担と公的負担の目安を示すことで、受益者負担の地域格差の軽減を図っていただきたいと考える。</p> <p>3 配慮の必要な児童生徒への支援について</p> <p>児童生徒の状況が多様化、複雑化するなか、個々に寄り添った支援が必要である。不登校児童生徒への対応、特別支援教育の充実や日本語を理解しない外国人籍の児童生徒の指導など、学校は多様な対応が求められており、懸命に尽力されている。しかし、その対応に追われ、通常の学級の児童生徒への指導が手薄になっては、新たな配慮を要する児童生徒を生じかねない。配慮の必要な児童生徒に寄り添った居場所作りのための支援をお願いする。</p> <p>4 学校施設の充実や安全安心の確保について</p> <p>公立小中義務教育学校は、設置者の責任のもと環境整備がなされていると承知している。トイレの洋式化はかなり進行しているが、まだ完全実施には至っていない。学習環境の公平性はもとより、震災時の避難場所としての機能を有する学校の環境整備を進めることに、市町村格差があつてはいけない。県としての指導、予算補助を期待する。</p> <p>また、昨年12月より救急搬送における選定療養費の徴収制度が導入された。学校だけが等があった場合は、学校長や養護教諭の判断で救急車の要請を行うことが望まれる。その費用を学校や個人が負担するのでは、要請を躊躇することも考えられる。学校からの要請に関しては、対象外となるよう配慮願う。</p>		

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提出者住所氏名	送付 委員会名
		<p>5 県独自の子育て支援援助の推進について</p> <p>これまで要望していた「小中学校の給食費の無償化」について国の援助もあり、実施の方向であると承知している。しかし、物価の高騰により、多くの家庭において経済的に厳しい状況が続いているなか、市町村では財源不足から子育て支援に格差がみられる。今後、教材費や学用品費等の補助が全市町村で公平に補助が受けられるよう、県独自の子育て支援策の実施に取り組んでいただきたい。県内の市町村でも安心して公平に子育てができるこことを茨城県の強みとし、子育て世代の人口流入につながるような施策を期待する。</p> <p>よって、下記事項を陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 配慮の必要な児童生徒に寄り添った居場所作りを推進すること (1) ヤングケアラーや虐待に対応する行政のサポートシステムを強化すること</p> <p>2 学校施設の充実や安全安心の確保について (1) 学校からの救急車の要請について、救急搬送における選定療養費の対象から除外すること</p>		